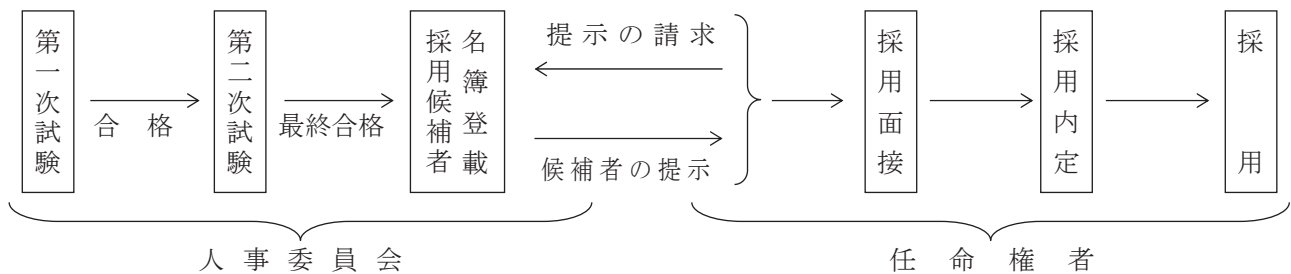


9 合格発表・採用手続等

合格発表	第1次	6月27日（木）	合格者の受験番号を宮城県人事委員会事務局前に掲示します。また、宮城県職員採用試験情報トップページに掲載するほか、合格者に書面でお知らせします。合格者で、書面が届かない場合は、宮城県人事委員会事務局（電話(022)211-3761）まで連絡してください。
	最終	8月上旬	
採用候補者名簿への登載		最終合格者は、試験の職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求に応じて提示され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。なお、名簿の有効期間は、原則として1年です。ただし、総合土木及び林業の名簿の有効期間は3年です。	
採用時期		この試験の結果作成される採用候補者名簿からの採用は、原則として令和7年4月以降となります。 なお、総合土木及び林業については、希望に基づき、令和8年又は令和9年の採用にも対応することができます。 また、既に大学を卒業している人等については、令和6年10月1日以降に採用する場合があります。 ※ 社会福祉主事任用資格及び保健師の免許を取得する見込みの人は、資格又は免許を取得できなかった場合には採用されません。 なお、保健師の免許を取得する見込みの人は、希望により、令和7年4月1日から免許を取得するまでの間、臨時的に任用される場合があります。	



10 試験結果の提供

この試験の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。

提供を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カード等）を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により試験結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第1次試験不合格者	試験種目別の得点、総合得点及び総合順位	第1次試験合格発表日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目8-1 (県庁17階))
第1次試験合格者		最終合格発表日から1か月間	

（注）第1次試験合格者のうち第2次試験を受験しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。